

「ハローワークプラザ可児」の業務を拡充しました

4月1日から可児市総合会館分室1階の「ハローワークプラザ可児」の業務を拡充しました。

求職者の皆様への支援を充実するため、雇用保険の失業給付（可児市、御嵩町に居住の方）の申請等を取り扱うこととしました。

職業に関するハローワークが行う各種サービスの提供についての変更はありませんので、ぜひご利用ください。

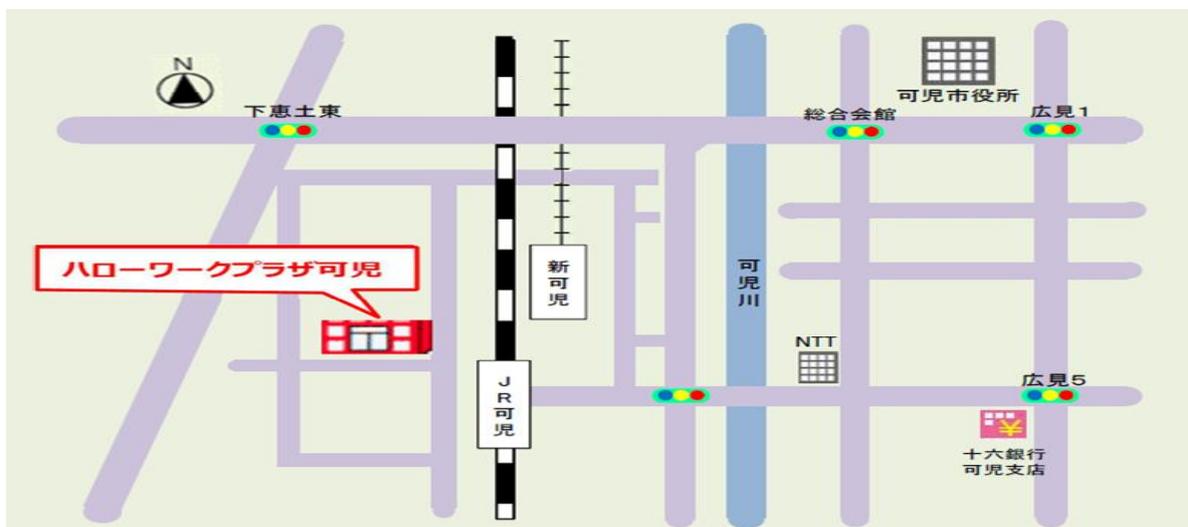
（注）夜間開庁延長及び土曜開庁は行っていません。

開庁日、開庁時間は下記のとおりです。

- ◎ ハローワークプラザ可児 TEL 0574-60-5585
雇用保険（給付）関係 TEL 0574-60-5517
月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時15分
平日の火曜日及び木曜日の午前中は、失業給付の認定日（支給日）となり混みあいますので、来所時にはご留意ください。
- ◎ 可児外国人ワストップ[®]雇用サービスコーナー TEL 0574-63-5586
月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時

なお、以下の業務は取り扱いません。

- ・事業主の方が行う雇用保険の届出
- ・助成金(奨励金)の申請
- ・求人の申込み



ハローワーク多治見 可児市下恵土5166-1
ハローワークプラザ可児 可児市総合会館分室1階